

<2025年度> 支払漏れ等が判明し、追加でお支払いした保険金・給付金の件数・金額

2025年度に保険金・給付金の支払いを行った事案に関し、支払漏れ（支払漏れ*1・請求案内漏れ*2）等が判明し、2025年度に追加的な支払いを行った事案は、以下のとおりです。

*1 支払漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案

*2 請求案内漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払いから1カ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	2025年度		
	合計	当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの（内部発見）	お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの（外部発見）
件数 〔単位：件〕	10	3	7
金額 〔単位：百万円〕	0.92	0.05	0.87

※上記のほか、2025年度には、2024年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、4件・0.41百万円実施しています。